

行政報告

令和3年度福島町議会定例会6月会議の開催にあたり、定例会5月会議以降の行政報告を申し上げます。

1 令和2年度各会計決算状況について

令和2年度の各会計における決算状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

一般会計は、形式収支で106,947,028円の繰越となりましたが、繰越明許費分の一般財源4,882,000円を除いた実質収支では、102,065,028円の繰越となっております。

国民健康保険特別会計では、31,436,956円の繰越しとなり、介護保険特別会計では、保険事業勘定で9,275,629円の繰越し、サービス事業勘定では、収支同額となりました。

後期高齢者医療特別会計では、122,300円の繰越しとなり、浄化槽整備特別会計は、収支同額となっております。

また、国民健康保険診療所特別会計では、9,054,898円の繰越しとなりました。

なお、水道事業会計においても、純利益が21,932,971円となっております。

2 福島町過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

全国の過疎地域においては、これまで4次にわたる過疎法に基づき過疎対策を実施し、産業の振興、交通・生活環境・福祉等の施設整備、情報通信環境の確保、地域医療の確保、教育機会の確保など、過疎地域の振興に寄与してきたところであります。

しかしながら、過疎地域においては依然として、人口減少や少子高齢化の進行が著しく、経済指標や道路等の公共施設の整備水準などについては、未だに都市との格差があるほか、まだまだ多くの課題を抱えている現状にあります。

今般、「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月31日に期限を迎えたことから、過疎地域の持続的発展という新たな理念のもと、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が4月1日に施行されております。

本特別措置法に基づく、過疎対策事業債、国庫補助率のかさ上げ、国税等の税制特例等の支援措置を活用する場合には、北海道の方針に基づき、議会の議決を経て「福島町過疎地域持続的発展市町村計画」を策定する必要があり、当町としては、特別措置法の適用を受け、引き続き過疎対策を講じる必要があることから、現在、策定作業を進めております。

本計画については、9月会議での提案を予定しておりますが、計画(案)がまとまった段階でパブリックコメントを実施するとともに、議会からもご意見を頂くこととしており、予めご理解をお願いいたします。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

(1) 福祉課の所管事項について

① 新型コロナワクチン接種について

65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナワクチンの接種につきましては、接種希望者1,592人の約64%である1,021人が、

1回目の接種を終え、そのうち、約17%の270人が2回目の接種を終了しております。

なお、高齢者の方々の集団接種につきましては、7月11日をもって終了する見込みとなっており、個別接種を含め7月中旬の完了を見込んでおります。

その後を開始する12歳以上から64歳までの方の接種につきましては、対象者へ意向調査書を発送し、接種希望を取りまとめのうえ、国からのワクチンの供給状況に応じて、順次、年齢の高い方や基礎疾患を有する方を優先的に、7月中旬から接種する方向で準備作業を進めております。

また、道内各地において学校や幼稚園などでクラスターが発生している状況を踏まえ、町内の学校職員や幼稚園、認定こども園福島保育所、福島学童保育の職員についても、準備が整い次第、優先して接種することとしております。

(2) 建設課の所管事項について

① 危険空き家に係る代執行について

当町の空家対策については、倒壊の恐れのある危険な特定空家に認定されたものが7件あり、昨年の12月会議で行政代執行を進める旨の報告をしていた1件について、町の指導の下、関係者と協議が整い行政代執行までに至らず、自主的に解体が進められております。

また、豊浜地区の特定空き家については、倒壊により隣接する家屋へ倒れる危険性が非常に高いことから、空き家等に関する審議会の意見をいただき、代執行により解体を進めることとしております。

なお、当物件については、所有者及び相続人がいないことから略式代執行により解体作業を進めることとしております。

また、その他の5件については、危険な状態の是正に向け引き続き協議を進めてまいります。

② 老朽管の改修について

吉岡地区の配水管について、昨年末から配水管の老朽化により赤水が発生し、これまで改善に努めてまいりましたが、抜本的な改善を図るため町道吉岡1号線の内、道道から松前側に約70メートルの区間の配水管を更新するもので、関係予算を本議会に追加計上しております。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございます。
以上で行政報告を終わります。

教育行政報告

令和3年度福島町議会定例会6月会議の開催にあたり、定例会5月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1 学校教育について

(1) 高等学校について

福島商業高等学校の魅力向上のため、5月17日、商工会や漁協の青年部をはじめ、水産加工振興協議会などの町内の若手メンバーを中心とした「福島商業高等学校教育振興会」を設立しました。

今後は、関係者の協力を頂きながら全道・全国募集に向けた取り組みと魅力ある教育課程づくりを推進してまいります。

なお、生徒の受け入れ施設となる「青少年交流センター」整備に係る実施設計の補正予算を本議会に計上しております。

2 社会教育、青少年の育成について

(1) 各種大会について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、5月14日に函館青年会議所より、7月4日に開催予定の「わんぱく相撲函館場所福島大会」を中止する旨、連絡がありました。また、7月18日に開催予定の千代の富士杯争奪相撲大会も、2年連続で中止を決定したところであります。

(2) 生徒友好交流事業について

三市町の間で行われている生徒友好交流事業は、7月26日から長野県木曾町の生徒を当町で受入れし、8月8日から長崎県松浦市に当町の生徒を派遣する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議の上、中止を決定したところです。

以上で、令和3年度定例会5月会議以降の教育行政の報告を終わります。

行事等報告書（令和3年5月21日～令和3年6月10日）

○主な町主催行事等

月	日	所管課	件名	内容	参加人数
—	—	—	—	—	—

○行事等

日	曜	内容
5月		
21	金	
22	土	コロナワクチン接種(第2クール:1回目)
23	日	〃
24	月	定例教頭会 15:00
25	火	
26	水	入札10:00
27	木	
28	金	5月会議10:00 ・経済福祉常任委員会10:45
29	土	
30	日	
31	月	第15回新型コロナ対策本部会議8:30
6月		
1	火	福島漁港船揚場屋根完成テープカット10:00 ・管理職会議15:00
2	水	第5次総合計画ローリング(~3日)
3	木	福島小学校体育発表会 9:00
4	金	
5	土	コロナワクチン接種(第1クール:2回目)
6	日	〃
7	月	
8	火	定例校長会 9:30
9	水	入札10:00
10	木	

